

令和 7 年 4 月 8 日

東広島市立三津小学校
保護者の皆様

東広島市立三津小学校
校長 田崎 志緒

気象警報発令に伴う学校の措置について

このことについて、本校では次のような対応をしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、以下の措置につきましては、確認のため学校からのメール配信または市民ポータルサイトからのメールでお知らせします。

○ 登校時

・午前 6 時の段階 東広島市に、**警報（大雨・洪水・暴風・波浪等）**が 1 つでも発令されている場合

→『**自宅待機**』とします。（報道機関の報道や気象庁の HP 等で確認してください。）

・午前 7 時の段階

警報が解除されている場合

原則、『**繰り下げ登校**』とします。

但し、通学路の安全等が確保されない場合は、この限りではありません。

引き続き、警報が発令されている場合

『**臨時休業**』とします。

★このような場合に備えて、家から出て遊ばないなど、各家庭で過ごし方について決めておいてください。

★翌日の予定や諸連絡等は、メールでお知らせします。

○ 下校時

・午後 3 時の段階

警報が発令中

→『**学校待機**』とします。

★メール配信で**引渡し下校**（保護者等の方に学校へお迎えいただいての下校）等について連絡します。ただし、学校からの連絡ができない場合は、学校又は避難所に児童を留め置きます。

※非常災害時に、保護者が留守の場合も予想されます。日頃から子どもと保護者との連絡が取れるよう、連絡先や避難先などを話し合っておいてください。

※なお、上記以外の警報や警報発令以外の非常変災その他急迫の事情により、児童の登下校が難しい場合の措置については、学校長の判断とします。